香川銀行 法人インターネットバンキング補償制度のご案内

香川銀行では、お客さまに安心して法人インターネットバンキングをご利用いただけますように、 万一、預金等が不正な払戻しの被害にあわれた場合の補償制度を設けることとなりました。

補償制度の概要

「法人インターネットバンキング補償制度」とは、「香川銀行法人インターネットバンキング」において、お客さまの預金等が不正な払戻しの被害にあわれた場合に、当行が被害額を補償させていただく制度です。

| 対象となるサービス | 香川銀行法人インターネットパンキング |
|-----------|--|
| 対象となるお客さま | 本サービスをご利用いただいているお客さま |
| 補償金額 | 本サービス 1 契約あたりの年間補償限度額 1,000 万円を上限とする被害額 |
| 補償開始日 | 平成 27 年 4 月 1 日(水) 補償開始日以降に生じた被害について補償いたします。 |

補償請求の要件

以下のすべてに該当する場合を補償請求の対象といたします。

- 1.本人確認情報の盗用または不正払戻しの被害に気づいてから、30日以内に当行へ通知していただくこと。
- 2.本人確認情報の盗用または不正払戻しの被害に気づいてから、速やかに警察へ通報していただくこと。
- 3. 当行の調査および警察の捜査に対し、お客さまより十分な説明と協力をしていただくこと。

補償対象とならない場合

以下のいずれかに該当する場合は、補償額を減額、または補償対象外とさせていただくことがあります。

- 1. <u>不正送金対策ソフト「Phish Wall プレミアム」</u>をご利用されていない、または、最新の状態に更新されていない場合
 (「Phish Wall プレミアム」の自動更新の設定方法は<u>こちら</u>)
- 2. 電子証明書方式をご利用されていない、または、当行が指定する正規の手順で電子証明書を利用されていない場合
- 3.Eメールアドレス登録において、当行からの通知を受信できるEメールアドレスが登録されていなかった場合
- 4.正当な理由なく、第三者にID・パスワード等を回答してしまった、または、安易に管理者カード等を渡してしまった場合
- 5.パソコンや携帯電話等が盗難に遭った場合において、ID·パスワード等をパソコンや携帯電話等に保存していた場合
- 6. 当行が注意喚起しているにもかかわらず、注意喚起した方法でフィッシング画面等へ不用意にID・パスワード等を入力してしまった場合
- 7. お客さま、またはお客さまの従業員等の故意または重大な過失による損害であった場合
- 8.お客さま、またはお客さまの従業員等が加担した不正行為による損害であった場合
- 9. 第三者からの指示または脅迫に起因する場合
- 10.戦争、テロ行為、暴動、災害等による著しい秩序の混乱に乗じ、または付随してなされた場合
- 11.「香川銀行法人インターネットバンキングサービス利用規定」違反がある場合

操作方法・ご不明な点等のお問い合せ先

かがわ E B センター ■ 0120-100-459

受付時間:平日9:00~17:00

(土・日・祝日および 1/1~1/3、12/31 を除きます)

法人インターネットバンキング補償制度をご利用いただくためには、「不正送金対策ソフト」および「電子証明書方式」のご導入が必要です。 ぜひこの機会にご利用をご検討ください。

「不正送金対策ソフト」について

当行では、ホームページからダウンロード可能な不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無料で提供しています。

「PhishWallプレミアム」は、インターネットバンキングを狙った犯罪手口の対策に特化したソフトであり、通常のウイルス対策ソフトとは異なります。すでに他のウイルス対策ソフトをご導入の場合でも、あわせてご利用いただくことをおすすめいたします。

「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインが提供するフィッシング・MITB攻撃対策サービスです。ご利用いただくには「PhishWallクライアント」 (無料) をお客さまのパソコンにインストールしていただく必要があります。 なお、すでに他行サイト等から「PhishWallプレミアム」をご導入されているお客さまは、あらためてインストールする必要はございません。

「PhishWallプレミアム」が導入されたパソコンで香川銀行のウェブサイトにアクセスした場合は、ツールバーまたはタスクトレイ(システムトレイ)に「緑色のシグナル」が表示されます。これにより、正しいサイトにアクセスしていることを確認することができます。[フィッシング対策]

不正なポップアップ画面の表示、ウェブページの改ざん等の手口でパスワードなどを盗み取ろうとする「MIT B型ウイルス」による被害が多発しています。「PhishWallプレミアム」が導入されたパソコンで香川銀行のウェブサイトをご利用中に、MIT B型ウイルスに感染している徴候が検知された場合、警告メッセージが表示され、パスワード等の入力を防止します。 [MIT B攻撃対策]

「電子証明書方式」について

「電子証明書」とは、お客さまが本人であることを確認するために用いられる、インターネット上の電子的な身分証明書のことです。

当行が提供する電子証明書をお客さま(管理者および利用者)のパソコンにインストールしていただくことにより、法人インターネットバンキングのログオンを電子証明書の格納されているパソコンからだけに限定します。電子証明書の格納されていないパソコンからのログオンが拒否されますので、<u>第三者の</u>なりすましによる不正ログオンの防止に有効となります。

従来の「ID・暗証番号方式によるログオン」から「電子証明書方式によるログオン」に変更する場合は、法人インターネットバンキングの画面からお客さまの操作によりお手続きいただけます。当行へのお申し込みは不要です。

「電子証明書方式によるログオン」を選択しても法人インターネットバンキングの基本手数料は変更ありません。また、電子証明書利用についての手数料・費用等は不要です。

電子証明書には有効期間があり、取得後1年間となっています。有効期間を過ぎますと法人インターネットバンキングにログオンができなくなりますのでご注意ください。なお、事前にメールにて電子証明書更新のご案内をいたしますので、ご案内にそって新しい電子証明書を取得していただくことで継続利用ができます。

「電子証明書方式によるログオン」に変更後は、「ID・暗証番号方式によるログオン」はご利用できなくなりますのでご注意ください。